

シンポジウム 13（公募）：在宅療養を支援する病床

演題名	川崎市立井田病院における在宅ケア患者 24 時間連携診療体制
-----	--------------------------------

概要

〔はじめに〕在宅ケアを不安なく行うためには、夜間休日含めた診療体制のバックアップが欠かせない。特に、入院の必要な病状悪化時には、入院対応が可能な体制をとる必要がある。

〔方法〕川崎市立井田病院・かわさき総合ケアセンターでは、1998 年の開設以来、1. 当院の在宅ケア患者に対しては、当直医が夜間休日含めて、往診体制をとり、病状悪化時には、往診を行い、在宅で問題解決の可能なものは、解決し、入院医療の必要なものは、入院対応をする。2. 地域の開業医院の在宅ケア患者に関しては、事前に病歴を送付され登録した在宅患者に関して、24 時間いつでも、病院で対応し、必要時には入院治療を保証する 24 時間連携診療体制を取っている。

〔結果〕平成 24 年度の実績では、当院在宅ケア患者 171 例中、在宅看取り 50 例、入院後死亡 68 例、当院と 24 時間連携診療体制を取っている開業医院は、18 診療所、登録患者数 169 例であった。入院時の病棟は、がん疼痛緩和目的には、緩和ケア病棟、非がん在宅ケア患者は、在宅ケア支援のためのケアプラン病床を当てている。

〔結論〕地域病院として、診療圏の在宅ケア患者を 24 時間連携体制で支援することは、実際に入院を要した場合に、円滑な対応ができるだけでなく、もしもの場合に入院できる事で、在宅ケアを行う患者、家族、在宅主治医への安全、安心、不安の解消を提供する保険保障を提供することができた。地域病院として地域の在宅ケアを支援する機能として、24 時間連携診療体制は、有用と考えられた。